

2015 年度三重県フットサルオープンリーグ 大会要項

1. 主 催 一般社団法人三重県サッカー協会 ， 三重県フットサル連盟
2. 主 管 三重県フットサル連絡協議会
3. 期 日 ・ 会 場

第1日目	06月21日(日)	ゆめドームうえの(伊賀)
第2日目	07月5日(日)	三重フットサルクラブ(桑名)
第3日目	08月2日(日)	ゆめドームうえの(伊賀)
第4日目	09月6日(日)	ラピド鈴鹿リバーサイドフットサルクラブ
第5日目	10月4日(日)	三重フットサルクラブ(桑名)
第6日目	10月18日(日)	yu-yu futsal park NASPA(四日市)
第7日目	11月1日(日)	フットサルスタジアム アミーゴ(名張)
第8日目	12月6日(日)	yu-yu futsal park NASPA(四日市)
第9日目	12月20日(日)	アスキーフットサルパーク松阪
第10日目	2016年1月17日(日)	ゆめドームうえの(伊賀)
4. 参 加 資 格
 - ①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ②第1項のチームに所属する2000年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④都道府県リーグ、地域リーグにおいて、チーム及び選手は、他のチームで参加していないこと。
 - ⑤傷害保険に加入しているチームであること。
 - ⑥資格を有するフットサル審判員を2名以上帯同していること。(FS4級以上)
5. 募 集 チ ー ム 数 各開催日毎に、最大10チームを募集する。
(先着順となります。)
6. 大 会 形 式 各開催日で総当たり1回戦のリーグ戦を行う。(参加チーム数により変更あり)
順位は、勝点および参加ポイントの年間獲得合計により順位を決定する。
参加ポイントは開催日ごとに3とする。
勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
7. 競 技 規 則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
8. 競 技 会 規 定 以下の項目については、本大会で規定する。
 - ①ピッチ
原則として、40m×20mとするが、施設ごとのサイズに準ずるものとする
 - ②ボール
試合球：モルテン製フットサル4号ボール
 - ③競技者の数
競技者の数：5名
交代要員の数：9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

④チーム役員の数

4名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、5名以内とする。）

⑤競技者の用具

(1) ユニフォーム：

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

(2) ゆめドームうえのでの開催に限り

靴は、靴底は接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

(3) ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

⑥試合時間

20分間（前後半各10分間）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間（前半終了から後半開始まで）とする。

⑦試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：引き分け

9. 懲

罰

- ①本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- ②本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- ③本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- ④その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。

10. 参加申し込み

- ①1チームあたり28名（役員4名、選手24名）を上限とし、その選手は他のリーグ

(地域リーグ、都道府県リーグ)に登録していない者とする。

②参加チームはチーム名、代表者氏名、連絡先を下記へメールで送付すること。

●三重県フットサル連絡協議会 事務局 (担当：原田)

メールアドレス：nasp@yuyu.ne.jp

③申込期間は各開催日の1か月前から2週間前(必着)とする。

※なお、第一日目に関しては6/17(水)23:00まで

④前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

11. 参加費 各開催日毎に各施設にて15,000円(大会当日に徴収する)を支払うものとする

12. 電子選手証 各チームの登録選手は、JFA発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

13. MFL参入 ①MFL参入については、本大会に8日以上参加し尚且つ累計ポイント上位チームを優先して決定する。詳細については全日程終了後、理事会においてチャレンジトーナメント(参入戦)への参加チームを決定しチームに連絡する。

②前項に定めるチームは、三重県社会人フットサルリーグ(2部)への参入を希望し、かつその参加資格を満たしていなければならない。

③チャレンジトーナメントに登録できる役員及び選手は、本大会最終日に登録されたメンバーのみとする。

14. 組み合わせ 各開催日の参加チーム数に応じて、主催者によって決定する。

15. その他 ①参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、JFAホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

②事前にJFAへチーム登録及び選手登録を行ってから、本大会への参加申込を行ってください。

③大会当日に傷害保険のコピーおよびプライバシー同意書を持参してください。

④大会参加中の傷病や損害賠償などについて、主催者は一切の責任を負いません。

試合中・練習中を問わず会場内外の器物破損が発生した場合は、当該チームで弁済していただきます。また、負傷が発生した場合はチームで処置してください。

⑤申込締切日以降のキャンセルについては、参加費全額お支払いいただきます。

⑥参加資格の違反や用具の不備、審判・対戦チーム・観客への暴言・暴力などを含め、試合が成立しないなどの事態になった場合やスポーツに携わる者としてふさわしくない行為があった場合は、そのチームの出場を停止します。また、当該チームに関する試合結果はすべて破棄されるものとします。それ以降の当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定します。

⑦会場周辺は他の公共施設があります。他の利用者に迷惑をかけるような行為は慎んでください。(駐車スペース・喫煙場所の遵守、ゴミの後始末など)

本件に関する問い合わせ先

三重県フットサル連絡協議会 事務局 (担当：原田)

電話：059-325-2000

JFAへのチーム・選手登録についての問い合わせ先

三重県フットサル連盟 総務部 河端悠太

電話：0598-31-2888

【参考】三重県社会人フットサルリーグへの参入基本条件

- チームとして年間を通じて継続的な活動が見込め、リーグの発展（フェアプレーの精神、フットサルの普及振興活動など）や運営（会場準備、割り当てられた審判など）、三重県フットサル連盟の諸活動に真摯に協力すること。
- 資格を有するフットサル審判員を2名以上確保していること。（他チームとの重複は不可）。